

会 議 録

会議名(審議会等名)	第11回小金井市男女平等推進審議会(平成29年度第3回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成29年12月27日(水) 午後2時30分～午後4時30分	
開催場所	市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、本川交委員、松本千穂委員、 森川覚委員
	事務局	企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子 企画政策課男女共同参画室主任 岩田 幸一
	欠席者	小野寺千鶴子委員、日野絵里子委員
	傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	1名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第11回小金井市男女平等推進審議会（平成29年度第3回）

平成29年12月27日（水）

1 開会

【佐藤会長】 それでは、お時間になりましたので、第11回男女平等推進審議会を始めさせていただきます。

会議に先立ち、会長から委員の皆さんへお願いをいたします。事務局から、記録作成上の必要から、発言の際はお名前を名乗っていただき、後、発言を始めていただくようお願いされておりますので、ご協力をお願いいたします。

傍聴者が来たら、ここをやりたいと思います。

では、定足数の確認をいたします。男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができるようになっております。委員10人、定足数5人以上ということで、欠席予定者は小野寺委員と日野委員ですので、十分に定足を満たしていると思いますので、会議を開催することといたします。

本日は、資料として2点が提出されております。資料1、第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について（提言）（案）、それと資料2、他市の年次報告についてです。

次に、議題は、男女共同参画施策の推進について。前回、平成28年度実績の年次報告書に対する評価や課題についてご意見をいただきましたが、今回の資料は提言（案）ですが各年度の評価に向けての提言について検討し、意見として取りまとめていきたいと思えます。

なお、皆さんのご意見は提言に反映していきたいと思えますが、文言等の最終調整については、会長にご一任いただきたいと思えます。提言書は、会長より後日、市長に提出することになりますので、よろしくお願いたします。

そして、第7期の男女平等推進審議会の会議は、今回が最終回となりますので、本日の会議の後半で、委員の皆さんから一言ずつ感想や所感をお話いただく時間をとりたくと思えます。

資料はお手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

皆さんから特段のご意見がなければ、この2つを進行したいと思っております。

2 報告事項

男女共同参画事業について

【佐藤会長】 では、初めに報告事項について、事務局から説明をしてください。

【事務局（深草）】 それでは、男女共同参画室報告事項として、事務局より説明をさせていただきます。

まず、1点目、こがねいパレットについてです。

11月23日木曜日・祝日に、市民会館萌え木ホールにおきまして、啓発事業であります第31回こがねいパレット「地球を歩いて感じた家族のカタチ」と題しまして開催いたしました。当日は、多くの市民の方にお越しいただきました。また、賛同していただいた15団体の皆様に展示にご協力をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

2点目といたしまして、多摩3市男女共同参画推進共同研究会についてでございます。

12月16日土曜日に、多摩3市男女共同参画推進共同研究会による3回目の3市市民交流会と市民サポーター会議を開催いたしました。参加していただきました市民は、3市合わせまして14名の方でいらっしゃいます。

市民交流会では、「介護と男女共同参画について」をテーマといたしまして、狛江市男女共同参画推進委員会委員長の方や、委員の方で実際に在宅介護の経験や、介護福祉施設の方たちからの介護の現状について、お話をいただきました。そして、その講話の後、内容などを参考にしながら、突然やってくる介護に対してどんな準備をしておけばいいのかをテーマにグループディスカッションを行いました。そして、サポーター会議におきましては、今後、活動を継続していくための調査テーマ（案）について、事前に意見をいただき、その中からテーマを選び、活動を継続して行っていくことを予定しております。

本日、机上に配付させていただきました、こちらの啓発物品については、多摩3市男女共同参画推進共同研究会といたしまして、8月下旬に3市の市報及びホームページでキャッチフレーズを募集いたしました。キャッチフレーズ応募数といたしまして24件の応募をいただいた中から市民サポーターの方に選考をいただき、今回、こちらの啓発物品のほうに載せていただいたものです。そして、啓発物品につきましては、3物品の中から市民サポーターの方に選んでいただいた、今回、附せんということで、今後、啓発の際に使用していきたいと考えております。

事務局からの報告は以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。事務局の説明へのご質問がありましたら、お

願いたします。

小金井市から何人参加なさったんですか。

【事務局（深草）】 今回、小金井市から、瀬上委員にご出席いただきまして、今回は5名ご参加いただいております。

【佐藤会長】 それから、市民サポーターというのはどういう。

【事務局（深草）】 小金井市の男女共同参画の活動にご賛同いただいております方を応募いたしまして、そして、今回、1年間、活動をしていただくということで、男女共同参画にかかわるさまざまなテーマについてご意見をいただき、また今後の3市の男女共同参画施策に生かしていくことを目的として活動いただいております。

そして、来年度以降の活動につきまして、12月16日のサポーター会議の際に、ご意見をいただきまして、テーマを設定し、今後も継続して活動を続けていきたいと考えているところでございます。

【佐藤会長】 何人ですか。

【事務局（深草）】 現在、サポーター、現在登録していただいている人数につきましては、小金井市では6名です。

【佐藤会長】 6名ですね。この市民サポーターについては、3市でそれぞれ募集をしているということですね。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 その募集は2017年からやっているということですか。

【事務局（深草）】 今年度からです。

【佐藤会長】 それから、来年度からの仕事の内容については、どういうふうにやっていますか。

【事務局（深草）】 来年度なんですけれども、まだ各市の予算が確定していない中で、具体的にこういった活動をということはちょっと申し上げられないところではあるんですけども、登録していただいている方につきましては、また3市共同して男女共同参画に関する研究を続けていっていただいて、何らかの私ども予算の範囲内でいろいろ活動を続けていただきたいというふうに考えているところでございます。

【佐藤会長】 去年ちょっと伺ったときに、かたらいの評価をすると伺ったんですけど、それはどういうふうになっていますか。

【事務局（深草）】 かたらいの評価というのではなくそういったものにご協力いただけ

るようであれば私のほうで考えたんですけれども、3市共同で続けていくという方向が出されておりますので、3市の中の活動でとなります。

【佐藤会長】 わかりました。ほかにございましたら、どうぞ。
よろしいでしょうか。

3 議題

(1) 男女共同参画施策の推進について

ア 第4次男女共同参画行動計画の推進について

【佐藤会長】 それでは、次、男女共同参加施策の推進についてというところに行きたいと思います。本日提出されている資料について、事務局から説明をお願いいたします。第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理についてという提言を出しますが、これについて説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 本日、資料1としてお配りいたしました提言の案についてでございますが、こちらはこれまでの審議の中でいただきました進捗管理についての評価をまとめて提言としてお手元に配付させていただいたものでございます。

まず、ご意見をいただき本日提言としてまとめていただくということと、あとは、資料2としてお手元のほうに配付させていただきましたのは、他市の年次報告書についてということなのですが、提言書の中に、今後の事業評価と進捗管理というふうなことを今回載せさせていただき予定でございますので、そちらの参考としていただくために、事務局のほうで他市の状況というものを簡単にまとめて一覧表にしたものでございます。

そして、今後基準などを見直す際の参考ということになりますので、本日こちらに基づいた審議ということまでは及ばないかとは思いますが、今後、審議を続けていく中で評価の方法や評価の基準などを参考にさせていただければと思います、事前に配付させていただきました。

そして、その中で各市それぞれの提言書、それぞれの進捗状況の表ということでつけさせていただいているんですけれども、インターネットなどで公開されていないような市もございます関係から、それぞれ、AからEまでの番号を振らせていただいて、それぞれの市の評価について、抜粋したもののコピーを添付させていただいております。

ここでは以上です。

【佐藤会長】 それでは、今、傍聴人の方がいらっしゃったので、ちょっとご説明いた

しますと、傍聴者の方にお知らせいたします。傍聴席には傍聴者用意見用紙がございますが、ご意見がある場合はこの用紙にご記入いただき、事務局へお渡してください。いただいたご意見は、会長判断により、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんので、どうぞご理解ください。

それでは、この案についてですが、ちょっと読み上げたいと思います。実は遠座副会長と11月22日に正副会長打合の際に、変えたことがございますので、読み上げます。

目次は後でお読みになってください。

1、男女平等推進審議会における事業評価についての基本的考え方。

審議会では、第4次男女共同参画行動計画の計画期間である平成25年度から、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりとして、年次毎の報告書について、事業内容に対する質疑・確認を行うとともに改善してほしい点などを提言してきました。

審議会が事業を評価するに当たっては、市が目指すべき男女共同参画社会「だれもが互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また一人ひとりが輝いて生きることができる社会」という考え方に立ち、意見を述べることを改めて申し上げます。

2、審議の経過。

小金井市男女平等推進審議会（第7期。以下、「審議会」という。）は平成28年1月23日～平成30年1月22日の2年間を任期とし、任期後半の約1年間で3回開催し、第4次男女共同参画行動計画の推進について審議しました。

また、『小金井市第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書平成28年度実績』（以下、「報告書」という。）に記載されている、実施内容についてより詳細な状況等を把握するため、10月には審議会委員による事業課へのヒアリングを実施しました。

その内容も含めて、事業内容と実施状況の検討・評価を行い、第5次男女共同参画行動計画の推進につなげるために、今後どのような報告書の記載が望ましいかを審議しました。

3、平成28年度実績に対する評価及び報告書についての意見。

全体として、実施内容について具体的な説明や数値を記載している項目が、昨年度と比較して増えており、評価するにあたり事業の実施やその効果がとらえやすくなりました。また、効果（達成度）の理由については、男女共同参画の視点に基づき、判りやすく書かれている事業がありました。

（1）実績に対する評価及び意見。

男女共同参画意識啓発の機会を捉え、的確に周知を図っていくためには、男女共同参画を推進するための講演会等を実施する際、その位置づけなどについて、参加者にわかりやすく明示していくことなどが必要であると考えます。

事業実績については、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援の視点から取り組んでいることを評価します（例えば、保育所待機児解消に向けて、保育先の確保の拡充への取組など）。引き続きこの点の一層の充実に取り組んでいくことを要望します。

また、女性の就労に関する支援については、新規の取組が行われているとともに、その効果が数値を挙げて記載されていることでわかりやすいものとなっていました。今後も男女がともに能力を発揮できる就業環境づくりに向けて取り組んでいくことを望みます。

（２）進捗状況調査報告書についての意見。

前年度と記載内容が変わらない事業もありましたが、前年度と同様の実施内容を継続して行っている場合であったとしても、男女共同参画を推進する視点に立ち、新規に加えた項目や変更した項目などが少しでもあれば、出来るだけ報告書へ記載して行くことが望ましい。また、講演会等で配布したパンフレット数（男女別）や、前年度と比較した増減率を記載することで、評価する事業を継続のための基礎データとして活用していくことも可能となるため、記載していくことを望みます。

事業によって詳しく報告書の記載を行っている部分と、そうでない部分とのばらつきがあるため、記載方法の例示を改善することが必要です。平成28年度評価から自己評価欄を追加したことにより、各事業について特に力を入れて取り組んだ内容がわかりやすくなりましたが、実施内容について記載のないものがあるため、よりわかりやすくするためにも記載することを望みます。

一方で、自己評価がA（充実・強化）とB（前年度同様）のみであり、今後も評価のあり方について検討が必要であると考えます。

（３）事業のヒアリングについて。

事業内容を理解するうえでヒアリングを実施することは理解を深めるための手法の一つであると考えます。今年度は報告書だけでは把握できない事業内容や課題などについて、事前に審議会より質問を提示した上で、事業担当課と審議会が相互に意見交換し理解を深めました。また、審議会からの意見や事業担当課の考え方などについて意見交換を行い、報告書の内容について理解の促進が図れました。

４、今後の事業評価と進捗管理について。

審議会では、男女共同参画行動計画を総合的かつ計画的に推進し、実効性のあるものとするためには、年度終了後における事業実施内容の報告や評価を行い、進捗状況を管理していくことが必要であると改めて認識しました。

報告書の実施内容に加え参加人数や件数など客観的な数値が評価されていることで、各事業の内容への理解が進み、評価の際に参考とすることが出来ます。そして、人数について男女別に記載することは、男女の偏りのない多様な参画への意識啓発につながっていくと捉えています。

しかし、実施状況や目的によっては、前年度数値の比較による結果のみで効果を測ることが適当でない場合があります。その場合であっても、事業の結果として効果の記述を望みます。

また、男女共同参画の視点については、市の様々な施策を行う中で、必要な視点であることを意識して事業に取り組んでいくことを望みます。

そこで次の3点について提言します。

(1) 報告書について。

審議会が出された意見に基づき、以下の点を考慮し作成することを提案します。

ア、新規に取り組んだ項目や内容については漏れなく記載するよう努める。

イ、既存の事業であっても、新たに追加された視点や項目、変更になった内容などがあれば記載に努める。

ウ、効果（達成度）の理由に前年度実績と比較して、何%の増減を記載するなど、客観的な数値の把握に努める。

エ、効果あったと思われる根拠について記述する。

オ、評価報告書の作成方法については、効率化や簡略化を図るための工夫に努める。

(2) 評価事業基準と評価方法の見直しについて。

評価に当たって、第5次男女共同参画行動計画において重点施策として位置づけられている事業については、重点的に取り組むことを認識し実施することが必要と考えます。

ア、重点施策に位置づけられている事業の評価方法について検討を行うよう努める。

イ、男女共同参画を主な目的としている事業と、関連している事業に分けるなど、評価する事業基準や評価方法の見直しを行うよう努める。

(3) 事業ヒアリングの実施について。

重点施策もしくは審議会において必要と決めた事業などを対象として、ヒアリングを行

うことを提案します。なお、質問項目については、事前に審議会より提示します。

5、終わりに。

平成29年3月に策定された小金井市第5次男女共同参画行動計画の基本理念を軸とした、人権の尊重とワーク・ライフ・バランスを中心として、今後も引き続き各事業に取り組む、男女共同参画の推進に努められることを望みます。

ということで、あと委員の名前を書いてあります。

これが提言書（案）なのですが、1つだけ、表の目次のところを見ていただきたいんです。1ページの1、男女平等推進審議会における事業評価についての基本的考え方というのは、「男女平等推進審議会における」というのはとってもいいんじゃないかと思いますが、次の2ページにも、それが言えると思います。「1、事業評価についての基本的考え方」だけでいいとも思いますけれども、これは追加ということでお聞きください。

前回の審議会で、各委員から出された意見を踏まえ、平成28年度実績に対する評価及び報告書についての意見についてまとめました。

まずは、評価及び意見について、皆さんからご意見などがありましたら、お願いをいたします。

【遠座委員】 まずはご意見として、これ以上に加えたほうがいいことがあるとか、そういうことがあれば挙げていただいたほうがいいかもしれません。

【佐藤会長】 そうですね。ちょっと長い文章があったので、ところどころ切ったりしましたので短くなっていると思いますが、どうぞ濱野委員お願いします。

【濱野委員】 構成についてなんですけど、3番の(3)の事業ヒアリングについては、報告書についての意見ではないので、2番の審議の経過の「なお」からヒアリングのことが書いてあるところの後ろにつけたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 3ページの(3)のところですね。

【濱野委員】 はい。

【佐藤会長】 事業のヒアリングについてというのは、審議の経過のところにつけたほうがいいんじゃないかというご意見です。

【濱野委員】 そうです。

【佐藤会長】 今年は試しということもありましたからね。それから、ヒアリングも公開はしませんので、審議の経過のほうがいいかもしれませんね。とは思いますが、ほか

にご意見ありませんか。

どうぞ森川委員。

【森川委員】 今、濱野委員がおっしゃられたような形でいいんですけども、ただ、来年度以降の方向を考えると、やっぱりヒアリングは有効な手だてで、来年度以降もということであれば、この3番の文章はここに載せていいんですけど、ヒアリングについて、やっぱり評価及び意見ですから、評価する際にということで簡単な文章を載せておいてもいいのかなという気がします。

【佐藤会長】 この(3)の文章は2のほうへ入れてということでしょうか。

【森川委員】 今年度のヒアリングの報告書をさっと読んだのですが、ヒアリングすることによって、より深くいろいろな事業について理解できたということや何かあるようですので、それはここに載せて、次年度以降も継続するような形の意見として載せてもいいのかなという気がします。

【佐藤会長】 次年度へ継続という点は、4ページの4の(3)のところで載っていますので、継続のところはそこへ載せてるということでしょうか。

【森川委員】 そうですね。事業ヒアリングの実施についてということで、提案すると書いてあるので結構です。

【佐藤会長】 どうでしょうか、ほかの方、今の点について。浦野委員。

【浦野委員】 私も濱野委員と同じ意見ですので、2番のほうに移したほうがよいかと思えます。

【佐藤会長】 それでは、この(3)の事業ヒアリングをなくしまして、この内容は全て2番の「なお」のところですね。「ヒアリングを実施しました。」の後に行を変えて続けて持ってくるということよろしいでしょうか。

では、事務局はそういうふうに変更してください。

【事務局(深草)】 わかりました。

【佐藤会長】 そのほかにはございませんか。瀬上委員。

【瀬上委員】 4ページですか、4番の今後の事業評価と進捗管理についての(1)の報告書についても、最後に入れてほしいんですけど、効果の理由だけではなくて、ア、イとほかのウとか、エとかは効果の理由を書くようにということかと思うんですけど、今後の課題や推進の方向性というところがわりと引き続き継続や、今後も継続して実施するか、同じような内容の言葉が多いので、何を継続するのかとか、していきたいのかとか、

そういう具体的な記述や、何が足りなくて、何を望むのか等についても同様に記述してほしいと思います。

【佐藤会長】 単に継続するというだけではなくてですね。

【瀬上委員】 そうです。

【佐藤会長】 同じような事業でも、毎年毎年、少しずつ何か具体的な目標というのがあって、それをやっぱり書いてほしいということですね。

【瀬上委員】 はい。

【佐藤会長】 いかがでしょうか、皆さん。報告書も少し変えなければいけない点がいくつかあるので、全部を変えることはできないんですけども、今後の課題や継続性というところを書く、せつかく設けているんですから、やっぱり1つでもいいから何か、次はこれを目標にしたいとか……。

【瀬上委員】 具体的に書いてほしい。

【佐藤会長】 そういうことを書いてくれれば、評価のほうももっと同様の書き方になるのではないかと考えているので、よくなるのではないかというご意見です。

【遠座委員】 さっき、そのご意見を受けて、エの後に、オとして今後の課題について、より具体的な記述を心がけてほしいとか、そういった文言を入れて、現在のオのところをカにするとということですね。

【佐藤会長】 そういうことで事務局はお願いいたします。

【濱野委員】 2ページの2番の審議の経過の2行目の最後なんですけど、「任期後半の約1年間で3回開催」となっていて、この提言（案）自体は審議会2年間全体に関するものだと思うので、後半だけでなく、全体で全何回開催しという記載のほうがいいかなと思います。次は4ページの（3）ですが、ここが大事なところかと思うので、タイトルを「事業担当課へのヒアリングの実施について」ということで入れていただいて、2行目も、「ヒアリング」の前に、「事業担当課へのヒアリングを行うことを提案します。」としたほうが明確になるかなと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。1つ目は、2ページの2、審議の経過のところの2行目、「任期後半の約1年間で3回開催し」ですけれども、これを2年間分の何回、全部の回にしたほうがいいんじゃないかということと、次に4ページの「事業ヒアリングの実施について」というところを「事業担当課へのヒアリング実施について」、本文のほうも「事業担当課へのヒアリングを行うことを提案します。」、この2点ですね。

まず最初の提案はいかがでしょうか。

【遠座委員】 おそらくここは、昨年度も「任期前半の」ということで、昨年度1年間限りので書いていますので、そして提言案自体は毎年作成しているものです。

【佐藤会長】 私も去年やった覚えがあります。これは毎年毎年の計画に対しての評価をすることです。

【濱野委員】 対象が28年度だけだからですね。

【佐藤会長】 そうなんですね。だから、2年間分の対象の最初の年は、新しい行動計画を策定するために、それでもこれの評価もやりましたけれども、それは2つあって、だから、今年の2月に提言書を出したと。今回の3回の主として28年度の行動計画をやった事業についての評価に対しての審議をしたということですので、任期後半の約1年でというのは、これは間違っていないと思いますので、これはこのままでよろしいでしょうか。

【濱野委員】 はい。

【佐藤会長】 それから、あと、4ページの3番目、「事業担当課へのヒアリング」、これはほんとうにおっしゃるとおりですね。「事業担当課へのヒアリング」としたほうがもっとわかりやすいと思いますが、いかがでしょうか。

(3)のこれは「事業担当課へのヒアリング」にしたほうがわかりやすいと思いますので、そういうふうに両方変えてください。

【事務局(深草)】 そうしますと、2ページ目のところの2の「事業課へのヒアリング」と書いてありますので、「担当」はこちらも入れたほうがいいでしょうか。

【佐藤会長】 そうですね。

【事務局(深草)】 では、「事業担当課」で統一をします。

【佐藤会長】 そのほうがいいですね。では全部を、「事業担当課」ということを見直していただければと思います。

【森川委員】 その話をお伺いして、これを市長に出す。一般に出るわけではないんですか。

【佐藤会長】 ホームページで公開します。

【森川委員】 そうすると、ぱっと見たときに、事業担当課は全部というようなイメージを見られた方が持ちませんか。

【佐藤会長】 事業担当課ということだと全部と見えますね。

【森川委員】 事業担当をされている課全てに対してヒアリングをしたというような捉えをするのではないかなというちょっと危惧があるので、どうなのかなというところで、具体的にヒアリングをした課を入れるのか、それとも何課というような課数で入れるのか、その一部と言うのか、表記の仕方はいろいろあると思うんですけども、ちょっと誤解を招かない表記のほうがいいかなとは感じます。

それから、あわせて先ほどのところで、28年度ということでおっしゃるならば、この一番最初のタイトルで「第4次男女共同参画行動計画の推進」というところに出ているので、第4次が28年からですね、7期は。そうすると、その表記もちゃんとしておかないと、見る方は、濱野委員がおっしゃったような見方をして、ちょっと誤解を生じさせないかなという危惧があるんですが。

【佐藤会長】 ヒアリングについても、今回は試しでやっています。それで、2年目からは、これは審議会で議論しなくてはいけないんですけども、出されたところが全部の担当課にこちらから質問を出して、それで10分ぐらいずつ話をしてもらったほうがいいかなという感じで会長個人としては思っています。ですから、「事業担当課」ということを4に入れるには多分構わないと思います。それはどういうふう to 実施されるかと捉えて、ただ、ここの2のところの「事業担当課」というところは、もしかしたら、それ全部、「今年度は企画財政課と経済課だけでした。」と入れたほうがいいかもしれませんね。では「事業担当課」というのを「事業課へのヒアリングを一部実施しました。」のほうがいいのかもわからないですね。

3番のほうは提案ですから、提案によってどういうふう to 変わるかわかりませんので、ここは「事業担当課へのヒアリング」と、全部そこでやるんだという気概を持って提案をしたいと会長個人では思っていますけど、皆さんいかがでしょう。

2ページのところについては、「事業課へのヒアリングを一部実施しました。」ということで、テストケースというのがわかるようにしておけばいいかと思います。

【森川委員】 はい。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【本川委員】 別のことでよろしいですか。

【佐藤会長】 はい。どうぞ本川委員。

【本川委員】 提言なんですけれど、タイトルをやはり正式名称は「小金井市第4次」なので、「小金井市」は入れたほうがよろしいのではないかと思います。

それから、1のところの「男女平等推進審議会における」、この男女平等推進審議会も、これもここではきちんと「小金井市」にしたほうがいいのではないかと考えております。

その後は「審議会では、」になっていますので、これは多分今までもずっと小金井市が続けている男女平等推進審議会という意味合いかなと思ひまして、2番目の第7期というところが「審議会」というふうな言い方になっているのかなとは思ひうんですけど、ちょっと紛らわしい。一番最初は必ずきちんとした正式名称で、それを省くときに、この後はこうしますよということでこの括弧に入ってくるようなことになっているので、もしそうされるのであれば、どこかできちんとしたほうがよろしいのではないかなと思ひました。

それから、答申ではなくて、「提言」という言葉はずっと使っているのでしょうか。

【事務局（深草）】 こちらは以前より提言ということで、これで市のほうにいたひいておひります。

【本川委員】 今やっていることが根底にあつて、そして、次にはこういうことを希望します。それから実施をこうしていきたいと思ひますというようなこと。提言を、「提言」という言葉が適切かどうかというのはちょっと疑問に思ひましたので、伺わせていただきました。

【事務局（深草）】 まず市長から諮問をいたひまして、第5次の計画の際には答申をいたひただひたという形になるので、諮問に対しては答申というのが通常です。提言というものにつひましては、何に呼応する言葉かというのは把握をしていないんですけども。

【本川委員】 やってきました報告と、それから、答申なのか、提案的なものなのか。

【佐藤会長】 審議会の役目自体が市長の委嘱を受けてできた審議会なので、市長に提言するので、直接市長にこの提言書を提出する理由です。

【本川委員】 提言はずっと継続されているものであれば、何らかの常に大きな意味があると思ひうのですが、適切なかどうかというのをちょっと疑問に思ひっていたので、申し上げさせていただきました。

【事務局（深草）】 提言についての位置づけというのは、ちょっと調べさせていたひいておひたひをさせていたひだければと思ひます。

【本川委員】 はい。

【事務局（深草）】 そして、先ほどの男女平等推進審議会という表現についてなんです、申しわけありません。ちょっと私のほうで、2ページ目の本来、1の一番最初の1行目のところに入れるべき「小金井市男女平等推進審議会（7期。以下、『審議会』という。）」

というところが2のほうに入ってきています。こちら、2の1行目のところを1の一番最初のところに入れまして、そして、男女平等推進審議会（第7期）は「審議会」というふうに、それ以降、文章の中では表現しますという言葉を先に入れる形にいたします。

【本川委員】 そうすると、またちょっと文言が変わってきて、平成25年度からというのは、7期は28年度からですね。

【事務局（深草）】 はい。

【本川委員】 ですから、ちょっと変わってきてしまうので、ここをまた変えないといけなくなります。私は、この男女平等推進審議会というのは、小金井市男女平等推進審議会における事業、基本的な考え方になっていますから、ここの部分で基本的な考え方はこうですということが一番最初にお出しになったのかなとは理解したんです。

【事務局（深草）】 そうしますと、最初にまず正式名称で1の1行目のところに審議会と入れます。

【佐藤会長】 それで、そこに「第7期」ではなくて、「(以下、『審議会』という。)」とそこまで入れてしまったほうがいいと思います、1行目。

【本川委員】 でも、そうすると、28年1月23日という任期のくくりがあるので、第7期まで括弧に全部入れるべきかどうか。

【佐藤会長】 「小金井市男女平等推進審議会（以下、『審議会』という。）」が一番上に来ると、そこから先は、審議会は全部「審議会」ですから、「当審議会は平成28年1月23日～平成30年1月22日の2年間を任期とした第7期である」とか、そういうふうに行けると思います。

【本川委員】 「以下、『審議会』」としたら、28年度の今の7期のことを言っていることになるのではないのでしょうか。

【佐藤会長】 小金井市男女平等推進審議会自体は継続しているので、「(以下、『審議会』という)」と決めてしまえば、その下の文章では、「審議会」でいいんじゃないですか。

【濱野委員】 はい。よくそういう書き方はあると。

【佐藤会長】 審議会、「第7期の審議会は平成28年1月23日～」と来ると思います。

【本川委員】 わかりました。

【佐藤会長】 では、そういうふうに変えていただいたほうがいいと思います。

【事務局（深草）】 こちらは訂正をさせていただきます。

【本川委員】 それともう一つありまして、わざわざ事務局で気を使ってくださったん

だと思うんですけど、一番最後のところですけど、敬称略は必要ないのではないのでしょうか。

【遠座委員】 最後の5ページの名簿の下ですね。

【本川委員】 私は、自分たちが出しているものに対して敬称略は入れないほうが良いのではないかと思います。

【佐藤会長】 あってもなくてもいいと思いますけど、ないほうがいいと言うなら、取ってしまって構わないと思います。

【本川委員】 どちらかというと、敬称は、事務方の方がなされたときに、多分つけられると思うんですけど、自分たちが出すものに対して敬称略というのはいかがでしょうか。

【遠座委員】 ここは毎年同じ形式で今まで出していたんですか。

【事務局（深草）】 そうですね。前回からこちらの名簿はつけさせていただいていたと思いますので、前回この形で出しております。

【佐藤会長】 敬称略を入れる入れないというのはあまりこだわらないのが私の基本的な考え方です。濱野委員いかがですか。

【濱野委員】 どっちなんでしょうね。ちょっとどちらがいいのかはわからないんですけど、どちらもあるんじゃないかなとは思いますが。自分たちで出すからと言われてみれば、そうかなと。

【本川委員】 審議会が出すものに対して敬称を入れることは違和感を感じます。

【濱野委員】 多分ほかの審議会の提言書とかもあるんですね、ほかの審議会の委員名簿についてはいかがでしょうか。

【事務局（深草）】 ほかの審議会でもし参考になるようなものがありましたら、私のほうで確認をさせていただいて、入れるか、入れないかはその後で。

【本川委員】 以前社会教育で出したときは、敬称略をつけていませんでした。通常どうするかということは調べていただいて、よりいいほうを選択していくほうがいいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 そうすると、一番最初、1ページの目次のところの1も「小金井市男女平等推進審議会における事業評価について」となりますね。「小金井市」を入れたほうがいいですね。

【事務局（深草）】 はい。

【本川委員】 一番最初の表紙の「西岡真一郎様」のところで会長名が出て、それから、そここのところに「(提言) (案)」になっていますけれど、提言でももちろんよろしいですが、そこにも「小金井市第4次」とあったほうがよろしいのではないかと。

【佐藤会長】 もちろんそれは「小金井市」というのをつけますので。

【本川委員】 それから、1のところにも「小金井市」を入れるようによろしく願います。

【事務局（深草）】 こちらは、すいません。1ページ目の「記」の下の1なんですけれども、事業評価についての基本的な考え方としてスタートするのではなく、小金井市男女平等推進審議会における事業評価についての基本的な考え方というところで、そういうことでよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 1はそうではなくて、「事業評価についての基本的考え方」。

【濱野委員】 この表紙のほうの「記」の下は取るという話ですね。

【事務局（深草）】 最初は取るというお話ですね。

【佐藤会長】 でも、ここに出ているじゃないですか。1番に「小金井市」をつけて「男女平等推進審議会における事業評価についての基本的考え方」となっているんだったら、やっぱり1の「記」のところも、入れることになるかと思いましたが。

【濱野委員】 両方取ってもいいかなと思ったんですけど。

【森川委員】 結構です。私も先ほど会長の発言がそうかと思いました。

【佐藤会長】 両方取ったほうがいいと思ったのですが、今までの審議を聞くなかで、「小金井市男女平等推進審議会」というのをはっきり書いたほうがいいと受け取りました。そうすると、この1においては、括弧つきでもいいから、「小金井市男女平等推進審議会」、括弧、「における事業評価についての基本的考え方」としたほうがいいかなと。そして、「記」のところも、「小金井市男女平等推進審議会における事業評価についての基本的考え方」のほうがいいんじゃないか、目次ですから。目次は一緒にしておいたほうがいいと思いましたので、一番最初に言ったことを訂正したらどうかなと思いますので、ちょっと皆さんご意見がありましたお願いします。

1のところ、「小金井市男女平等推進審議会（以下、『審議会』という。）」は第4次男女共同参画行動計画と載るから、ここは「事業評価についての基本的考え方」でいいということも言えるとは思うんですね。だから、1の「記」のところも、「事業評価についての

基本的考え方」でいいと思いますが、そこはどういたしましょうか。

【濱野委員】 　とりあえずこのタイトルの「事業評価についての基本的な考え方」は、後ろも全部ついていないのもう両方取ってしまって、先ほど本川委員がおっしゃられたように、正式名称と、それを省略するというを書くのを一番頭の「審議会では」のところに持ってくれば、それですっきりするんじゃないかとは思いますが、先ほどのご意見は「25年度から」と書いてあるので、ここに書くのではなくて1番の最初の審議会であるところの略し方を書く。

【佐藤会長】 　いや、略が一番最初に入ります。「では、第4次男女共同参画行動計画の計画期間である平成25年度から」と続ければ、それでいいかなとも思いますね。

　じゃ、この1番のところも、「男女平等推進審議会における」を取って、「1、事業評価についての基本的考え方」としたほうがいいですね。

【濱野委員】 　はい。

【佐藤会長】 　その下で、「小金井市男女平等推進審議会（以下、『審議会』という）は、第4次男女共同参画行動計画の計画期間である平成25年度から計画の進捗管理と」と続けていくということですのでしていただいて。すいません、何度も直してしまって。そんな感じでよろしいですね。

【浦野委員】 　1ページ目の「記」の下の1番のところはどういう表現になりますか。

【佐藤会長】 　「事業評価についての基本的考え方」となります。同じになります。

【浦野委員】 　そうすると、目次と、ページ1とページ2の1番が同じになってすっきりしますね。

【佐藤会長】 　それから、3ページ目の上から2行目の括弧の中、「例えば、保育所待機児童解消に向けて、」を「解消、保育先の確保の拡充への取組など」としたほうがいいと思います。「解消に向けて」というと、向けて何という動詞を続けて「保育所待機児童解消、保育先の確保の拡充への取組など」のほうがいいと思うのですが、いかがでしょう。

【森川委員】 　もし逆につけるのでしたら、「保育所待機児童解消に向けての取組や保育先の確保の拡充」か、あるいは並立して記述のほうがいいですね。

【佐藤会長】 　そうすると、「例えば、保育所待機児童取組に」、「取組など」で括弧、終わりでしょうか。

【浦野委員】 　「例えば、保育所待機児童解消に向けての取組など」、括弧閉じてのほうがいいのかと思うのですが、いかがでしょう。

【佐藤会長】 そうすると、「例えば、保育所待機児童解消に向けての取組など」、括弧閉じ、これはすっきりしていますね。

【事務局（深草）】 では、「保育先の確保の拡充への取組など」というところは削除ということでしょうか。

【佐藤会長】 結局ほぼ同じことになると思います。言い方がちょっと違うところはありますけれども。

【森川委員】 ちょっと表記のことでということで、非常に細かいところなんですけど、3ページ、(2)の4行目、左から、「るだけ報告書へ記載していくことが望ましい。」、そこだけ「望ましい。」で切れているんですけど、ほかの文体と合わないので、「望ましいと考えます。」とか、何か入ったほうがいいのかないかなという気がします。

それから、さらにもっと細かいことになるんですが、5ページの「終わりに」の「小金井市第5次男女」の「5」だけ、これはひよっとしたら半角ですか、全角ではなくて。

【佐藤会長】 そうですね。すごくいいところに気がついてくださって。

【遠座委員】 先ほど森川委員がおっしゃったことと同じところなんですけど、私も「報告書へ記載していくことが望ましい。」というのが変えたほうがいいのかというのとあわせて、次のところも、その段落の最後のところです。「講演会等で配布したパンフレット数や、前年度と比較した増減率を記載することで」、この「評価する事業を継続のための」という言葉を「事業継続のための基礎データ」でいいのではないかと思うのですが、「評価する事業を継続のための」として、そして「事業計画のための基礎データとして活用することも可能となると考えています。」でもいいのかないかなと思ったのですが。

【佐藤会長】 「前年度と比較した増減率を記載することで、事業継続のための基礎データとして活用していくことも可能となります。」。

【遠座委員】 「可能となります。」がいいでしょうか。そうすれば、先ほどおっしゃっていただいたように、「記載していくことが望ましいと考えます。」でいいですね。

【佐藤会長】 そうしますと、(2)の4行目のところ、「出来るだけ報告書へ記載していくことが望ましいと考えます。また、講演会等で配布したパンフレット数（男女別）や、前年度と比較した増減率を記載することで、事業継続のための基礎データとして活用していくことも可能となります。」、すっきりしました。

それから、その下ですが、行が変わっているところ、「また」というのを入れたらどうでしょうか。「また、事業によって詳しく報告書の記載を行っている部分と、そうでない部分

とのばらつきがあるため」と、「また」を入れたほうが良いと思います。

【濱野委員】 今のところは「また」を入れたほうが良いかなと思います。4ページの8行目で、「測ることが適当ない」となっているので、「適当ではない」にさせていただいて、同じく4ページの(1)の3行目のアのところです。「内容については」の後に読点を、点を打ったほうが良いかなと思いました。

【佐藤会長】 そうしますと、4ページ目の8行目のところを「効果を測ることが適当ない場合があります。」を「適当ではない場合があります。」と、「では」を入れる。

それから、(1)のアのところです。「新規に取り組んだ項目や内容については、漏れなく記載するよう努める。」というところです。

【遠座委員】 ちょっとしたことなんですけど、先ほどの「適当でない場合」の「で」を足したところの次のところなんですけど、「その場合であっても、事業の結果として効果の」というのを、「結果として生じた効果の」とかいうふうに言ったほうが良いと感じました。あと、4ページの(2)の「評価事業基準」という言葉がわかりにくい気がします。イのところに、「事業基準」というのが出てきますが、「評価する事業基準」、評価する事業基準ということが、これは、私は、「評価する事業基準」の部分は評価の枠組みということなのかなと思ったのですが、「評価方法」であれば何となくわかるのですが。「評価事業基準」という言葉がわかりにくい気がします。評価の枠組みなら、確かに主目的や、副目的、それから、評価しない部分も含めて、そういう仕分けをすとか、そういうことなのかなとイメージできるんですけど、「評価する事業基準」とか、「評価事業基準」という言葉だとちょっとわかりにくい。

【佐藤会長】 これは主目的か、関連目的か分けるということではないですか。事業基準というのは、主として男女共同参画社会に基づいて、それを発展させることを目的としているとはっきりわかるのか、それとも単にパンフレットを配っているところで、関連事業としてというようなところの評価基準と思っているのですけれども、ただアンケートを窓口に置いて配っておくような場合はなかなか効果はわかりにくく評価をしにくいと。だから、次回は、男女共同参画を主目的に置いている事業と、関連事業と分けたほうが良いのではないかとここで提案しています。そうすると、枠組みとしては、もっとわかりやすいですね。「評価基準」というよりも、その基準をこれからつくる、まだできているわけではないので、「評価の事業枠組みと評価方法の見直しについて」で、「評価する事業枠組み」としたほうが良いと思います。

【森川委員】 私は教育関係者なので、教育だと指導計画をつかって、それに基づいて評価計画をつくり、評価の基準は、基準と規準というのをつくるんですね。あと、評価方法ということで言うと、評価方法に対して評価基準というのがベースにあって、何の評価基準なのかということ、授業のあれに関する評価基準なんで、こちらのほうを先ほど参考のほうで見ると、「事業評価基準」となっているところが多いんですね。そうすると、事業に対する評価基準、どういう基準で評価するのということところをあらわすということであれば、「評価事業基準」じゃなくて、「事業評価基準」、もしくは「事業の評価基準」とか、「事業に対する評価基準」という言葉にすると、すんと落ちるのかなという気がします。

【遠座委員】 今おっしゃってくださったような、多分、基準というのは、これがここまでできているとか、ここまでできているとか、この程度だったということの根拠になるような目安のことが基準になっていると思うのです。ですが、ここで書いている、主目的としているとか、関連しているとかというのはまたそれとは別の話なので、いろいろなものがここに入っている気がするので、全部を書くとしたら何でしょうか。「評価の枠組み」と、さっき、「事業評価基準」でしょうか。

【佐藤会長】 いや、「評価基準」と入れないほうが良いような気がしますけど。評価の基準と言うと、例えばこちらに書いてあるようにA、B、Cとか、そんなふうになってきてしまうので、これだったら、「事業の枠組みと評価基準」とか、「評価方法の見直し」とか、そういうほうがむしろわかりやすいと思うんです。あと、事業の枠組みを見直すことになりますから。

いかがですか、皆さん。松本委員はいかがですか。

【松本委員】 評価基準、先ほど言われていたようなことがもう、そこを専門とされている方たちにとってはわかりやすい言葉かと思うのですけれども、一般にも公開されるということで、会長がおっしゃられたような書き方のほうがわかりやすくなるのではないかなと感じました。

【佐藤会長】 瀬上委員なんかどうですか。

【瀬上委員】 会長の意見でいいと思います。

【佐藤会長】 浦野委員、いかがでしょうか。

【浦野委員】 イに関しては、「主な目的としている事業と、関連している事業に分けるなど」と書いてありますので、やっぱり「評価の枠組み」としたほうがわかりやすいと思います。「評価基準」という言葉もいいなとは思ったんですけれども、イに関しては、「評

価の枠組み」というほうが適切かと思います。

【佐藤会長】 瀬上委員、濱野委員、よろしいですか。

【濱野委員】 はい。

【佐藤会長】 森川委員、いかがでしょうか。それでは、(2)のところは「評価の枠組みと評価方法の見直しについて」とします。

それから、イのところは、「関連している事業に分けるなど、評価する枠組みや評価方法の見直し」で、「評価する枠組み」でいいですか。「評価方法の見直しを行う」でいいですか。その前もありましたか。

【遠座委員】 その前は、ここは全くわからないわけではないのですが、事業、その上のところですね。このページの9行目ですね。

【佐藤会長】 4ページですね。

【遠座委員】 「事業の結果として効果の記述を望みます。」というところが「結果として生じた効果の記述」のほうがわかりやすいかなと。

【佐藤会長】 「事業の結果として生じた効果の記述を望みます。」と、「その場合であっても、事業の結果として生じた効果の記述を望みます。」のほうがわかりやすいですね。いかがでしょうか。

それでは「事業の結果として生じた評価の記述を望みます。」ということに直していただくようになります。よろしくお願いします。

以下、ございませんでしょうか。

【本川委員】 今の(1)のところの「報告書について」からア、イ、ウ、エ、オ、2番の今のところですけど、そのエのところなんですけど、ここだけ「努める」じゃなくて、「記述する」になっていますが、あとは全部、「努める」が入っているんですけど、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 エのところですね。「記述に努める。」。

【本川委員】 ほかのところは全部「努める。」になっているので、そろえるのかなというところですよ。

【遠座委員】 そうですね。そろえるのであれば、「根拠について記述することを努める」ですか。あるいは「根拠に関する記述を努める。」でしょうか。

【佐藤会長】 「根拠についての記述に努める。」ですかね。

【本川委員】 「記述するよう努める」とか。

【遠座委員】 「記述するよう」、そうですね。「よう」でもいいと思います。

【佐藤会長】 「するよう努める。」のほうがいいかもしれませんね。では、エのところ、「効果があったと思われる根拠について記述するよう努める。」でよろしいでしょうか。

松本委員、何かご意見はありますか。

【松本委員】 4ページの(1)の上の「また、男女共同参画の視点については」という文章なんですけども、ここは非常に重要な内容だと思うんですが、この位置だとどうしても重要度が下がってしまう。補足的に捉えられてしまうので、この記載をもう少し報告書、上のほうに持ってきたほうがいいのではないかなと感じたんですけども、1つの案としては、2ページの3番の(1)の上のところに入れるのはどうでしょうか。

【佐藤会長】 「全体として」の前に来るという感じですか。

【松本委員】 ここにちょうど「男女共同参画の視点に基づき」というような記載があるので、この後に続けるような形でまとめてしまってもいいのかなと感じたのですが。そして、2ページで、「また、効果の理由については、男女共同参画の視点に基づき、判りやすく書かれている事業がありました。」で、続いて、「前年度数値の比較による結果」、「市のような施策を行う中で、必要な視点であることを意識して事業に取り組んでいくことを望みます。」というように形でまとめてしまってもいいのかなと感じました。

【佐藤会長】 そうですね。これだとやっぱりちょっと弱いですね。ここに「また」と書いてあって。

【松本委員】 それとも、同じ項目の中のもう少し上のほうに持っていった方がいいのかなと思いました。

【佐藤会長】 上のほうですね。

【森川委員】 すいません。今の意見だと3番のところはタイトルが「平成28年度の実績に対する評価及び報告書についての意見」ですので、ここに次の提言が入ってくるような形になるので、文章を変えるのであればこの文章の内容も少し変えていかなければいけないのかなという感じがします。

ただ、おっしゃるように、弱いという感じがするので、大きな4番のところでは幾つか意見があつて、これは「また」という言葉を取って、総括して、この3つを提言するよというように形で、最後の最後まとめて、1行あけて何か総括するような言葉を入れて、この3つ、とにかく重要なんだというのがアピールできるような形にすると、もうそこがほんとうに言いたいことのまとめというところがアピールできるのかなという感じはします。

【佐藤会長】 そうすると、「また」を取って、そこからですね。その部分でまたを取って、「取り組んでいくことを望みます。」で、そこで行を変えないで、「そこで次の3点について提言します。」ということではどうでしょうか。そうすると、行変えがあることで重要になるというふうなご意見でしたね。いかがでしょうか。

【森川委員】 「以上のことを総括して」とか、そんなような言葉を入れてみるとか。

【佐藤会長】 「以上のようなことを総括して」ですね。

【森川委員】 はい。1行あけてここはほんとうにまとめで、ポイントなんだよというような、「また」を取るだけだとちょっと弱いような気がします。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。

【松本委員】 確かに文章を前のほうに持っていってしまうとまた崩れてしまうので、今、森川委員がおっしゃられていたような形で、「総括して」という言葉を入れるような形で記載いただくと強調されていいのではないかと思います。

【佐藤会長】 ただいまおっしゃったことについて、この2行は、私はむしろ3よりも1のところの最後に入れたらどうかと思ったんですね。そうすると、すごく重要だということがわかるかなと思ったんですけど、今の森川委員がおっしゃったのもいいような気はします。どういたしましょうか。どちらがよろしいですか。

【遠座委員】 「以上のことを総括して」とか、あるいは「以上のことを踏まえた上で」とか、そういうかたちで最終まとめのように位置づけてもいいかもしれないですね。

【佐藤会長】 そうしましたら、これは「また」を取って、「以上のことを踏まえた上で男女共同参画の視点については」、「取り組むことを望みます。そこで、次の3点について提言します。」と行を変えないでこれに続けて、そして、1行あけて報告書についてとやっていったほうがいいのかもかもしれませんね。

【事務局（深草）】 行を変えないでということだと、この「また」もそのまま、「また」のかわりに「以上のことを踏まえた上で」と入れてよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 そうです。「以上のようなことを踏まえた上で」、なので1字下がりますね。「上で」、点、「男女共同参画の視点については」と。

【森川委員】 今、委員長がおっしゃった、行を変えないでというのは多分、「そこで次の3点を提言します。」というところが改行しないということですね。

【佐藤会長】 そうです。改行しないで、「そこで次の3点について提言します。」、それは改行しないで、もうそのまま突っ走って行って、1行あけて「(1) 報告書について」と

いうふうに。

【事務局（深草）】 「3点について提言します。」の後に改行して、「(1) 報告書について」ということでいいでしょうか。

【佐藤会長】 はい。

【森川委員】 字体を変えることはできますか。

【事務局（深草）】 基本的には公文書の場合には行いません。

【森川委員】 わかりました。

【事務局（深草）】 この形でよろしいでしょうか。

【森川委員】 今、ゴシックとか何か使えるんだっただけです。

【佐藤会長】 私もそのことをちょっと思ったことがあったんですけど。

【事務局（深草）】 ですが、審議会からの提言書というところで公文書のルールに縛られるのかどうかというところは、そこまではちょっと言い切れない部分がありますが。

【森川委員】 わかりました。多分そうだろうなと思いつつ、聞いてみただけです。

【佐藤会長】 公文書はできるだけわかりやすくしようと、ちょっと前も見てもらったんです。あとはよろしいですか。

【遠座委員】 あとは、すごい小さいことなんですけど、2ページのところに「(1) 実績に対する評価及び意見」と一番下のところがあるんですけど、ここに「位置づけなどについて、参加者にわかりやすく明示していくことなど」と「など」が何度も出てくるので、取ったほうが明確になるのではなかとと思いますし、「など」があまり出てくるとちょっとぼける感じがします。

【事務局（深草）】 2ページ目の下から3行目の「位置づけなど」の、まずこの「など」を取るということですね。

【遠座委員】 はい。

【佐藤会長】 それから、「参加者にわかりやすく明示していくことなど」。

【事務局（深草）】 こちらも取ったほうがいいでしょうか。

【佐藤会長】 はい。「など」と、そのほかのことはないので、「ことが必要であると考えます」。

そのほかにはないですか。よろしいですか。

それでは、たくさん直したところはありませんけれども、これについて、ちょっと直していただいて、全部直されたかどうかのチェックは、こちらにお任せいただきたいと思います。

ます。

どうもありがとうございました。

イ 今後の事業評価と進捗管理について

それでは、次の今後の事業評価と進捗管理についてですが、資料2についてです。

【佐藤会長】 では、資料をごらんになってください。この資料を見ていただきますと、A市、B市となって、小金井市となっておりますが、評価事業というのは、小金井市が一番多んですね。121事業ということになっておりまして、これと他の事業とを考えると、どうも、例えば経済課をヒアリングした結果、窓口に男女共同参画のパフレットを置いてあると。それは、誰がとっていてもいいんですけども、どういうふうな効果があったかわからないということなど、関連事業と思われるものが多く入っているんですね。ですから、それを考えた上でも、今回提言したような主目的に男女共同参画というのが入っているのと、それから、関連事業というのは、少なくとも分けたほうがいいんじゃないか。関連事業の評価はできないということで考えた結果があると思います。

この5事業に対して申し上げたいことは、まず1つは、事業評価方法について3段階とか、だから、非常に進捗している、少し進捗、あまり進捗していないとか、順調、おおむね、要検討とか、いろいろありますが、驚いたのは、例えばA、B、C、D、Eまでである中で、Dの評価をつけてある市もありました。だから、非常にDというのは、自己評価ではなくて、委員が評価するということで、自己評価とともに、委員がA、B、Cか、Dか評価するんですけども、そこでEというふうな評価のものがありましたので、これは随分厳しいなということを実感したわけです。

それから、2つ目に関しては、先ほど申し上げましたように、主目的と関連目的というのが2つに分れているところがあって、主目的はやっぱり非常にきっちり評価ということをしていましたけれども、関連目的というのはそんなような感じということで、判定理由の中で、改善事業の提言を行ったりするということも書いてありました。

あと、ホームページで公開してあるところと公開してないところとございますので、評価方法とか備考を見ていただくと、非常にいろいろなところがあるなというところは感じております。

それから、去年、私が市役所内の講義で受けた中で、静岡県男女共同参画の審議会の委員の人がいましたけれども、この審議会を3つぐらいに分けて全部の課をヒアリングし

ていて、それから、修正が必要な箇所は戻して変えさせるということをやっているところもありました。非常にすばらしいなと思いましたけど、まだ小金井はちょっと、いろいろな審議会もありますから、男女共同参画審議会がそこまで行けるかどうかわかりませんが、それでも、それでも、少なくとも、そういうようなことをやっていかないとちょっと遅れるなというふうな感じがしております。

ですから、ヒアリングについても、できたら、希望としては2年目に全課をやりたいところですが、これもどうなるかわかりませんが、一応提案はしておいたつもりであります。

それぞれA、B、C、Dとありますけれども、後ろから3枚目を見ていただきますと、例えば評価B。これはA、B、C、D、Eまであるんですけれども、評価Bということがついていまして、判定理由及び改善策等の提言と、こういうふうに立派にやっつけらるんですね。ですから、これはやっぱり審議会の委員としての仕事はすごく大変なんだなということを感じました。

ですから、私としては、3回の審議会では、とてもこれだけの仕事はできないなと今感じてはいるところです。だから、8月と10月と12月の3回でできるかという時間がないので自信がないなということなんですけど、10月に何回、3つぐらいに分けて全事業課をヒアリングするというところならできるかなということは思っているんですが、それでもやっぱり3回では足りないですね。事務局に話をしたら、「予算が、予算が」と言っていますのでちょっと難しいなという感じがいたします。

でも、やっぱりこれだけやっているとあるところというのは、やっぱりちょっと考えていただきたいなという感じはします。

【森川委員】 これ、Dのところは何回ぐらい実際にそういう会をやっているかというデータがないので、単純に比較できませんが、今おっしゃられた予算の関係とか、3回という区切りがあるのであれば、ヒアリングをもうちょっと広げるという意味で、先ほど主要事業と関連事業を分けてというところがあれば、主要事業、それだけでも全部やれるかどうかわかりませんが、やっぱりポイントを踏まえて、あまり広くやっていくとどうしても薄まっていくだろうし、濃く深くやっても、1点だと全体を見る指標にはならないでしょうから、その辺がちょうどいいところを、落とすところを考えていくというのが1つ思いますので、主要事業がどれぐらい、何事業あるのかと。ここも121事業なのかどうかわかりませんが、その部分について聞いてみるというような形であればできるの

かなと、もしうまくいけば。

それから、評価に関しては、前に私もちょっと話をしたんですが、これは成果目標と取組目標というのが混在している。こういう取組をした、その結果、こういう成果があったというところではなくて、ごったになっているので、話取組が激しくなくてもすごい効果を生むものもあるだろうし、そういった意味では、ほんとうは取組目標と成果目標についての評価が欲しいなというのと、評価については、5段階評価すると中心化傾向がどうしても生じてしまう。でも、自己評価ならそういうことはないのかなという感じがするんですが、4段階のほうがいいなと。終了とかいうのがあるので、それを除けば4段階と見えないこともないんですが、4段階評価のほうが、要するに数字なんて多少プラス、すごくプラス、多少マイナス、すごくマイナスみたいな感じのものがいいのかなというところと、あと、いろんな事業で前年度同様というのがあるんですが、この評価が非常に難しく、前年度すごい成果があったものについて前年度同様だったら、すごい成果だろうし、前年度あまり評価がなかったものについて前年度同様でも、あまり評価がないのかなというところで、この前年度同様という評価が適正かどうかという、私はちょっと疑問を感じます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。その前年度同様というのがどうかと、私もそうなんですけど、ただ、前年度に対して何%増減したかということは、数字の1つとしては必要なんです。その数字がないと何もならないということは言えると思います。

【森川委員】 それは、前年度からこれだけプラスしたから、こういう評価だよという、ある意味参考資料になるんだけど、前年度同様という評価があるのが私は疑問です。

前年度より120%すごい評価が上がったから、もういいですね、確実にとか、前年度より何%下がりましたよ、じゃ、Cですねとか、そういう指標にするんだったらいいんですけど、それを評価そのものにしてしまうということがちょっと私の中では疑問が残るということです。

【佐藤会長】 それはそうですね。前年度同様というのはいよいよ関連目標でしかない。1つの関連目標でしかないということは言えると思います。ただ、ここに置いておけばいいと。前年比同様だということは、そういうところには、1つは言えると思います。どうでしょうか。いかがですか。

【遠座委員】 そうすると、さっきのご意見を伺って思ったのは、結局、評価というのが目標と切り離せないということなので、前年度同様ということ自体に目標は含まれ

てこないで、その目標と評価をどう絡めて、うまい評価の仕組みをつくるかということをよく考えないといけないのかなと思います。目標をやっぱり明確にしていくということも、評価に向けた重要なことだと思います。

【佐藤会長】 これはもう今からではとても議論ができないので、来年度の評価になってしまいますけれども、ちょっと一言だけ意見を言ってください。濱野委員、いかがですか、評価に関して。

【濱野委員】 私も、前年と同様というのは「現状維持」という表現にしたほうがいいかなと思いましたが、現状を維持することが目標ということも、あってもいいとは思っているので、他市を見ると現状維持という評価基準はありますので、そうしたほうがいい。次回以降、検討したらいいかなと思いました。

あとは、事業数はやっぱり多いので、整理したほうがいいんだろうなということを感じました。

【佐藤会長】 そうですね。

【瀬上委員】 やっぱり前年度同様というのの何かが広過ぎるというのか、大き過ぎるのではないかと思います。

【佐藤会長】 浦野委員、どうですか。

【浦野委員】 「前年度同様」というのは使いやすい言葉なので、あちこちに見られるんですけど、やっぱり目標を明確にするという点では、現状維持というのも、今、濱野委員がおっしゃったように、1つの目標として考えることもできますので、「現状維持」という表現のほうがいいのかなと思います。

【佐藤会長】 では本川委員、いかがですか。

【本川委員】 この評価基準の言葉というのはすごく難しく、今、濱野委員や浦野委員がおっしゃったように、前年度と同様にできたことが目標であったり、達成度というのが、普通が100%なのかどうかと思うと、わからないわけですね。ですので、前年度同様が標準の位置になるのか、それがその課にとってとても良好だったということになるのかということところが統一されないとなかなか難しいなという思いがあります。

【佐藤会長】 松本委員、いかがですか。

【松本委員】 ご質問の回答とはちょっと外れてしまうかもしれないんですけども、こちらのB市の、Bというんですか、Bの始まりのところのように、1つは、2年間分です。こちらの平成27年度の事業予定と事業実績で、28年度の事業予定という形で2

年間通して流れがわかるようになっているので、予定に関しても、去年と比べてどこが変わったのかとかもわかりやすくなりますし、そうすると、今、問題になっている前年度と行ったところにもつながるかなど。事業数も多いですし、すぐにどうこうと、変更することは難しいかとは思いますが、将来的にはちょっと全体が見える、もう少し大きく見えるような形にしたほうが評価もしやすく、目標も立てやすいのじゃないかなと思いました。

【佐藤会長】　　こういうふうにできたらいいですね。

森川委員、いかがですか。

【森川委員】　　できたらすばらしいなというのと、先ほどと重複してしまうんですけど、こちらのほうの今おっしゃられた評価については、取組のイメージに対して成果という形で書いてあると思われるんですね。やっぱり本市の、今そう言いながら見ている、最初に送られてきたブルーの表紙の28年度の実績というところで、例えば男女平等基本条約の普及というところに、効果としては、男女平等基本条例が制定されることを知らなかった市民に対し、昨年度同様、さまざまな機会を活用し、浸透を図ったというところがあるんですが、機会を活用してそういう活動するよというのが取組目標で、何%増えたかまでの、当然のことながら、そんなのは測定できませんけど、浸透を図れたかどうかというのが取組目標になる。

【佐藤会長】　　そうです。

【森川委員】　　なっていくので、やはりその部分に曖昧さが非常にあって、そのバックになるようなものがちゃんとあるのかどうかというところがわからないので、やっぱりそういった意味では、もう少し見やすいような効果を図る基準というのを設定したほうがいいのかという気はします。

【佐藤会長】　　遠座副委員長、いかがですか。

【遠座委員】　　この評価は、いろいろ問題があると思うんですけど、ほんとに主目的とそうじゃないものを分けるだけでも、全部この121事業について分けていくだけでも、まず結構大変だと思います。すごく大変なので、これから先、1年でそれを分け切ることができるのか。できないんじゃないかと、私は思うんですけど、まずそういうのを分けて考えていくに当たって、当面何年かかかるかもしれないけど、分けていくと考えた上で、そのヒアリングなども活用するというふうに、ヒアリングの位置づけなども明確にして、どこにするかというのを考えないと、それぞれ分担してやるだけだとやっぱりま

りのない動きになるような気もするので、共通に審議会で課題認識したことをもとにヒアリングをするというのが評価のことで絡めてできたらいいのかなと感じているところです。

【佐藤会長】 ありがとうございます。これは次年度の委員の取組になるとは思いますけれども、私たちとしては、できるだけいい方向に行くように望むというふうに提案するしかないと思います。

それでは、提言書へ載せる内容について、いただいた意見を整理して、提言書として取りまとめていただいて、事務局から各委員にメールでお送りいたしますので、確認していただき、提言書として確定していきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、最後に、1つご説明しておきたいんですが、参考資料としてヒアリング報告を簡単にさせていただいたものです。こちらは参考資料としています。

ヒアリングは、企画政策課と経済課ということになりましたが、経済課については、非常によくわかったということで、先ほどの主目的と関連目的というときに、経済課はわかりやすいなというようなこと、経済課に関しても、男女共同参画主目的にしているものがありますので、そういうようなものを出していただいてということの評価して、そして、あとは関連目的として載せていくという、これはわかりやすいなと思ったのは確かでございます。そんなことでございます。

(2) その他

【佐藤会長】 それでは、あと10分しかございませんが、最後、委員としての皆様のご意見をちょっと伺いたいと思います。

それでは、森川委員からお願いいたします。

【森川委員】 私は、今年こちらの市に勤務するようになって、校長会の中から言われて、来ました。昨年度までの流れがわからない中でいろいろやったんですけど、狙っていること自体は非常に素晴らしいので、これをどう浸透していくかというのはやっぱり真剣に考えていただいて、子供たちも含めて小金井市の方々が人権を守られて、平等な中で生活できよう形になっていけるといいかなと思います。

また、やっぱり会に参加させていただいて、教育現場で働く者として随分考えさせられる部分もあったので、もう少し現場での取り組みもしっかりやっていかなきゃいけないんだなという反省もありました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、松本委員、お願いいたします。

【松本委員】 実は私自身も、こちらの委員に出席させていただく前、男女共同参画に関しては、なかなか考えるきっかけがないまま、日常過ごしてきていまして、例えば働き方改革等についても、自身も、古い考え方かもしれないんですけど、長時間働いたほうがいい成果も出ていいんじゃないかとかというような結構考え方でずっと来たのですが、やはりいろいろなこちらの会議に出席させていただいたりですとか、あと、小金井市さんがやられたイクボスセミナーにも参加させていただき、そうしものを聞く経験をさせていただくことで、かなり意識が変わってきたなというところで、やはりこうした男女共同参画がすごく重要な課題と内容、課題があると思うんですけども、でも、なかなか成果が目に見えてこない。けれども、やっぱり歩みをとめずにしていくということが重要なんだなということを改めて感じました。本学でも、微力ではありますが、周りの学生さんや教員の方々から、こうした考え方の意識というか、ものを啓発活動のほうに少しでもお役に立てるように働き、持っていきたいなと思っています。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、本川委員、どうぞお願いします。

【本川委員】 私たちの団体は、女性や女児の地位向上というような大きな目的があって、それに向けて、できる活動をしているわけなんですけれども、一口にそう言っても、なかなか理解が得られない。ましてや日本の中では、えっ、何で？ というようなことというのがすごく大きいですね。だから、どこをどういうふうにしていったいいのかなというのもすごくあるんですけれども、男女平等推進というのと男女共同参画という言葉と一緒に歩いていくのかなというふうなことがあるんですけれども、使われ方には別々になっているし、どうしていったらいいんだろうというのがほんとに正直なところで、いろいろ何とかしたい、今まで自分が経験してきているようなことというのは、ほんとに上滑りのことであって、なかなか根底のところまでたどり着かないなというのが実感です。

それで、やっぱり大分世の中は変わってきましたけど、性差はあるし、いろいろな社会状況の違いというのもあるし、ぼつぼつやっていくというか、自分の周りから少しずつ広げていくしかないのかなとはいつも思います。

それから、やはり知られていない。自分たちの中では、男女平等とかで、男女共同というような言葉はかなり身近に感じるようにはなっていますが、一般的にはやはりまだまだ広がっていないなというのがあるから、どこかでそういうことをみんなで考えるとい

うようなスタンスで行くのであれば、ぜひ広げていく努力もしていかないといけないのではないかと今はそう思っています。

【佐藤会長】 どうもありがとうございました。

じゃ、浦野委員、いかがでしょうか。

【浦野委員】 今、世の中で言われている「女性の活躍」という言葉をとるに当たって、「活躍」という言葉は、すごく元気をもらえるというか、前向きになれる言葉なんですけど、「女性の活躍」というように言われるとすごく重みを、重圧感を感じるんですね。そういうことを考えると、やはり、今、審議会でやっていますけども、誰もが互いに人権を尊重して、認め合い、支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができるという、これがとても大事なんだろうなと思うんです。個性や能力を無視して、活躍、活躍という言葉に踊らされてはいけないなというのを思いながら、この審議会に参加させていただいていますので、また今後とも、一人一人がこの言葉どおり輝ける、その人に合った輝き方が認められる社会に向かって自分なりに努力していきたいなというのを思いました。大変勉強になる会でしたので、ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。それでは、瀬上委員、お願いいたします。

【瀬上委員】 先日、ちょっと市民のある方に、第5次男女共同参画行動計画がLGBTに配慮がないんじゃないかというようなことを言われまして、あまり何とも言えなかったんですけど、確かに最初の趣旨ぐらいにちょこっと触れただけだったので、確かに十分にそのことを視野に入れたとは言えなかったと思うのが反省点なんですけど、さっき本川委員もおっしゃったように、男女平等という意味もそうやって変わっている面もあるので、やはり誰もがお互いに人権を尊重し認め合う、それぞれの個性と能力を十分に発揮するという、その人権が大事になるのかなということを感じました。そして、男女というだけではなくて、LGBTなども入るのかなと最近思っています。

【佐藤会長】 ありがとうございます。濱野委員、お願いします。

【濱野委員】 今日でちょうど2期目が終わりました、私は社会学で言うところの粘土層なんですけど、少し考えが変わってきたかなと、佐藤会長のご指導のものと思っています。

小金井市の男女共同参画は、事務局がかなり今動いてくださって、いろいろイベントとかでそういう啓発運動とかされていけば、引き続きこういうふうな感じで続いていったらいいのかなと思っているんですけど、例えばかたらいの編集委員とか、そういう委員が集

まりづらかったりすることを見ると、こういう会議とかの場で意見を言う人はたくさんいるんだけど、実際やる人というのが要は少なくなってきていると。社会全体がそうなのかなみたいなふうに思いますので、小金井の中でそういう人を、実際やる人をどんどん見つけていけるような感じになっていければいいのかなと思います。現場ですね。

【佐藤会長】 ありがとうございます。遠座副会長、いかがでしょうか。

【遠座委員】 審議会の委員という立場を与えていただいて、いろいろな意見を私も申し上げているんですけど、ただ、根本的にやっぱり思っていることは、市のやっていることはほんとうに幅広くて、ほんとうにすごく大変なことだと思いますし、それをやっているということが、自分の職場とか身の回りのことを考えるとやっぱりほんとうにすごいことをやっているんだなと思っています。

ただ、委員という立場で何か発言するときとか、評価する立場とかいうことで発言すると、そのことをうまく伝えられないなといつも思うんですけど、評価のことを結構自分も取り上げてきましたし、この審議会でも話題になってきたと思うんですが、ほんとに難しい問題だと思っていて、例えば私の身の回りの学生とかでも、女性が活躍できる社会とかいうことに関心を持っていたり、私は全然、それが専門ではないんですが、そういう学生もいて、そういう人が日本で男女平等・参画みたいなのがどれだけ実現されているかというので、世界的に見て、やはり日本はまだまだ達成されていないとかいうことを取り上げて、発表する学生などもあるんですけど、そのときの指標は、やはり女性の管理職が何%であるとか、そういうことが取り上げられる一方で、それでは、そこが増やせると、ほんとうに、さっき、冒頭、浦野委員がおっしゃったような一人一人が輝けるような、数値だけでは見えない部分というのがすごくあると。現実にはほんとうにあって、そういう数量的にはかれないものとか、数値で出てきたものがほんとうに個人の幸福と結びついているのかどうかというところまで目を向けると、ほんとうに評価するとか、その仕組みをつくるかというの難しい問題だなと思っているんです。ですので、自分としてはこうするしかないのかなというようなことを申し上げてはいるんですけど、これでほんとうにいいのかなという気持ちもいつもあるんですね。ほんとうに難しい問題で、私も勉強させていただいているという感じです。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

最後に、私は3年前にドイツへ、旧東ドイツですけど、ちょっと研修に行ったときに、男女平等についてどういうふうに考えますかと言ったら、一様に驚かれて、そんなものは

権利で、議論することではないと言われたことが非常に心に残っています。

かといって、じゃ、何も問題はないかということ、日本と同じように、ガラスの天井があったり、それから、男性からのセクハラとか、そういうハラスメントがあったり、日本と同じなんです。でも、日本が違うのは、男女平等は権利というふうに、人権だと思ってひょっとしていないんじゃないかというのがずっと、それから、頭から離れなくて、この審議会をやっていても、これって表面的なことなんじゃないかなと思うようなことが何度かあったりしました。

ほんとうに男女平等というのを人権として捉えるのは、やっぱり教育からというのが大事なんです。だから、そういう教育面を見てみると、どうも先生方にはそういう男女共同のいろいろな講習会をやってるんだけど、じゃ、その先、どういうふうな教育を子供たちにやっているのかということがなかなか審議会では見えてこないんですね。そうすると、先生にはやったけれど、効果はあったか、その先はどうなっているかというところまで把握していかないと、ほんとうに効果というのはあらわれないんじゃないか。敗戦後まだ70年しかたっておりませんので、男女平等と言われても、70年程度ではまだみんなに行きわたらないなとは思っているんです。

先ほど本川委員がおっしゃったように、男女平等、男女共同参画と両方やっているのかなとおっしゃったと言いましたけれども、ほんとうは男女平等で通したかったのですが、国は男女共同参画で通ってしまった。私たちが男女平等推進委員会と聞いたとき、私は、これはすごくびっくりしたんです。ですから、こういうところで勉強させていただくというのは非常にありがたいなということで、ほんとうに貴重な年月を過ごさせていただいたなと思っております。

ということで、これからもこういう会は続くと思いますけれども、皆さんいろいろところで頑張っていくとおっしゃっています。私も周りで広めようと改めて思いました。ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんには2年の長きにわたり、第5次男女共同参画行動計画案策定、また共同計画の評価など、ご熱心な議論とご検討をいただきました。この場をおかりいたしまして、改めてお礼を申し上げます。

第8期の公募委員募集は、5名に対し5名の応募がありまして、庁内選考委員会で選考した結果は市からお知らせ済みです。それから、学識経験者については、就任はもう依頼済みでございます。正副会長は、第1回目の審議会で選定するため、未定となります。

では、最後に、事務局からも一言お願いいたします。

【事務局（深草）】 第7期男女平等推進審議会委員の皆様におかれましては、平成28年1月23日を任期スタートといたしまして、2年間の長きにわたりご意見、ご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

毎年、推進状況の評価などのご審議をいただき、また、第5期男女共同参画行動計画の策定に関しまして答申をいただきまして、市政に関してご尽力いただきましたこと、この場をもちまして改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、審議会を開催するに当たりまして、日程調整などご協力をいただき、審議に際して円滑な審議にご協力をいただきましたこと、感謝しております。

今後とも、庁内連携を図りまして、審議会委員の皆様のご意見などもいただきながら、市民の方とつながりながら、男女共同参画の推進に向けて努力をしてみたいと思います。第7期の皆様におきましては、本日をもって任期中の審議は終了ということになりました。ご協力をいただき、ありがとうございます。今後とも男女平等・男女共同参画推進に向けて、またご理解、ご協力をいただきますよう重ねてお願いいたします。いろいろお世話になりまして、ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。岩田さん、お願いします。

【事務局（岩田）】 それでは、改めまして、第7期男女平等推進委員の皆様、第5次の男女共同参画行動計画の策定、私ども小金井市の男女共同参画に関してさまざまなご協力をいただきまして、ここに改めて心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後とも私どもは、男女平等推進審議会の皆様をはじめとした市民の皆様とのつながりを大切にしながら、男女共同参画推進に向けて努めてまいりたいと思っております。今後とも、市の男女共同参画施策にご理解、ご協力をいただきますよう重ねてお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

それでは、提言書の提出は1月16日火曜日の午後4時の予定で、市長室で行いますので、ご出席の方は、事務局に連絡してご一緒をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、男女平等推進審議会第7期の活動を終了したいと思います。委員の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —